

厚生労働省統計調査の省内事業仕分け報告書に基づく 個別統計調査の検討について（案）

1 検討体制

統計調査の仕分け報告書において提言された別会議の検討は、「厚生労働統計の整備に関する検討会」（以下「検討会」という。）において行う。

2 検討の方法

- (1) 検討の対象は、厚生労働省が定期的実施している一般統計調査の全てとする。
- (2) 報告書に掲げられた論点（※）をいくつかのテーマに分け、テーマ毎に検討を行う。
また、検討会の議論に応じて個別にヒアリング等が必要な場合は、別途、ワーキンググループによる開催など柔軟に対応する。
- (3) 検討会は、検討等の都度、改善等の必要があるものについて指摘を行う。
- (4) 検討会は、議論しやすい論点から順に年4回程度検討を行い、1年を目途に中間報告を取りまとめる。

※ 報告書に掲げられた論点等

- 1 統計調査の実施に関する論点
 - (1) 統計調査間の調整について
 - (2) 統計調査の方法について
 - (ア) 現行の調査方法について
 - (イ) 行政記録情報の活用について
 - (ウ) オンライン調査の推進について
 - (3) 回収率の向上について
 - (4) 統計調査のPRについて
 - (5) 統計調査の費用対効果の検証について
 - (6) 統計調査の利活用度合
 - (ア) 政策のPDCAサイクルでの活用度合いに関する視点
 - (イ) 国民の利用度合いに関する視点
- 2 統計調査の結果提供について
 - (1) 公表（報告書）の提供の早期化について
 - (2) 厚生労働統計の活用について
 - ① 統計への容易なアクセスについて
 - ② 二次的利用の推進について

3 フォローアップ

検討会から改善等の指摘を受けた個別の統計調査については、概算要求省内ヒアリング（6月）及び総務省への個別調査の承認申請の事前審査においてその対応状況について確認する。

検討会で検討を行う主なテーマ案（イメージ）

- 1 総論、今後の方針について（今回）
個別調査の資料を提示し、今後の方針について検討する。
- 2 回収率の向上について
個々の調査の回収率向上の取組状況や改善策について検討する。
- 3 公表の早期化について
個々の調査の公表の早期化の取組状況や改善策について検討する。
- 4 調査の方法について
個々の調査の調査方法（調査員、郵送、オンライン）の妥当性やオンライン化の可能性について検討する。
- 5 統計への容易なアクセスについて（統計のPRを含む）
個々の調査結果の提供方法や厚生労働省ホームページでの提供方法について検討する。
- 6 調査間の調整について
個々の調査の調査項目に関して、他の調査との重複や関連性の強化、行政記録情報の活用可能性について検討する。
- 7 利活用度合い及び費用対効果（※）について
個々の調査について、施策における利活用や国民の利用度合いを検討する。
※ 費用対効果については、計測方法が確立していないことに留意。
- 8 まとめ・フォローアップ
今までの検討結果と取りまとめる。その他、指摘後のフォローアップ状況についての報告を行う。

（注1）報告書には二次的利用についても論点に記載されているが、二次的利用に関しては、基本計画においても指摘されており、従来から基本計画としての検討事項となっている。

（注2）一定の議論の後（一年程度）、中間報告の作成を予定。